

# こども誰でも通園制度 利用者システム登録マニュアル

こども誰でも通園制度の初回面談や利用予約をするシステムの、初回利用時のアカウント等登録方法についてまとめています。

## 1. 認定申請を行う

- ①田布施町役場1階3番窓口で、認定申請の書類を受け取り、記入してください。この際、システムで利用するメールアドレスを必ず記入してください。
- ②申請後、田布施町から認定の通知書を送付します。

## 2. パスワードリセットを行う

- ①田布施町が対象者の方を認定すると、登録したメールアドレスに、件名「アカウント発行のお知らせ」のメールが届きます。
- ②メールに記載されている URL をクリックします。
- ③「パスワードリセット申請」の画面で、登録メールアドレスを入力し、「メールを送信」ボタンをクリックします。
- ④件名「パスワードリセットのご案内」のメールが届きます。
- ⑤メールに記載されている URL をクリックします。

パスワードリセット申請

メールアドレス 入力

メールアドレス 必須

メールアドレス (確認用) 必須

メール送信 →

戻る →

- ⑥「パスワードリセット」画面で、10文字以上かつ大文字、小文字、数字、記号から3種以上を含めたパスワードを考えて入力します。
- ⑦「変更」ボタンをクリックします。
- ⑧「パスワード設定完了」の画面が表示されたら完了です。

パスワードリセット

パスワードの再設定

パスワード 必須

パスワードを入力してください

パスワード (確認用) 必須

パスワード (確認用) を入力してください

変更 →

### メールが届かないとき！

- ・メールアドレスが間違っていないですか？
  - ・迷惑フォルダ等に振り分けられていませんか？
- 確認の上、町民福祉課児童係にお問い合わせください。

### 3. システムにログインする

- ①「ログイン」画面で ID(メールアドレス)とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。
- ②件名「ログイン用ワンタイムパスワードのお知らせ」が届くため、記載されているワンタイムパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。
- ③「利用規約・プライバシーポリシーに関する同意」画面が表示されるため、同意チェックボックスをチェックし、「同意する」ボタンをクリックします。
- ④「ホーム画面」が表示されたらログイン完了です。

利用者向けログイン

ログインID 必須 1  
登録したメールアドレスを入力して下さい。

パスワード 必須 2  
パスワードを入力してください。

ログイン →

パスワードをお忘れの方はこちら →

### 4. 保護者の方とお子さまの情報を入力する

- ①メニュー等から「利用者情報管理」をクリックします。
- ②「利用者情報管理」画面から、情報を更新する保護者の方もしくはお子さまの名前をクリックします。
- ③保護者の方もしくはお子さまの情報詳細を確認し、修正する場合は、画面下部の「編集」ボタンをクリックします。

マイページ  
サイトメニュー

施設をさがす →

お気に入り →

予約一覧 →

利用履歴 →

認定証管理 →

利用者情報管理 →

利用者情報管理

利用者 (保護者)

田中 花子 さま →

メールアドレス変更 →

お子さま

田中 花 さん →

田中 花子 さん

基本情報 お子さま情報

緊急連絡先 ことこの続柄

緊急連絡先 姓・姓字

緊急連絡先 姓・姓字 電話番号

編集 →

④必要な情報を正確に入力し、「確定」ボタンをクリックします。

⑤確認画面で「OK」ボタンをクリックしたら、登録完了です。

■登録情報（下線が引いてある項目は必ず入力してください！）

○保護者（利用者）の方

就労・就学先、就労・就学先電話番号、ログイン時の第2段階  
認証、代理アカウントの情報、こどもの緊急連絡先情報

○お子さま

アレルギー情報、食事に係る情報、食事の状況、既往歴情報、  
虫歯有無フラグ、予防接種歴情報、かかりつけ医、健康状態、  
発達の状況、排泄の状況、生活リズム、好きなあそび

## 5. 利用に向けた対応

面談予約する事業所を探す	利用者マニュアル P33～
初回面談を予約する	利用者マニュアル P38～
利用予約する (初回面談を行わないと利用予約できません。)	利用者マニュアル P46～
利用予約をキャンセルする	利用者マニュアル P52～
利用する	利用者マニュアル P66～

資料更新日:R8.3.13